

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する審査のみに使用します。

支払実績証明書

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払いが行われたことを証明します。
なお、本証明書は給付奨学金が「自宅外通学」における証明書として奨学生本人又は生計維持者による奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的として作成したものです。

物件所在地 (物件名)					
入居者					
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※	西暦	年	月	日
		(年 月分)			
家賃等	円/月 (税込)	共益費 管理費		円/月 (税込)	

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。

また、**居住証明書として使用することも出来ません**ので、申請に居住証明書が必要な際には別途居住を証明できるものをご提出ください。

※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する（対象区分CもしくはDで申請する）場合：

自宅外通学となった年月日（給付始期のほうが遅い場合は給付始期）を記入してください。

※ 継続して現在も居住していることを証明するために使用する（対象区分Fで申請する）場合：

給付始期以降かつ給付様式35右上の「学校への提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

【賃貸人等（家賃を受け取った人） 自署又は記名・押印 欄】

西暦 年 月 日

住 所：

会社名又は名称：

代表者職・氏名：

印

電 話 番 号：

【賃借人等（家賃を支払った人） 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 年 月 日

住 所：

氏 名：

電 話 番 号：

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する

オレンジ色の欄については、入力による作成が可能です。

支払実績

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払
なお、本証明書は給付奨学金が「自宅外通学」における請
る奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的

【記入上の注意】

- ① 賃貸借契約書記載の所在地・物件名を記入してください。
- ② 賃貸借契約書記載の物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。
- ③ 支払いが行われた年月日が何月分の家賃であるか記入してください。
- ④ 支払った家賃の金額を記入してください。
- ⑤ 支払った共益費・管理費の金額を記入してください。

物件所在地 (物件名)	東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301				
入居者	育英 友				
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※	西暦	2026	年	4 月 2 日
			(2026 年 4 月分)		
	家賃等	35,000	円/月 (税込)	共益費 管理費	3,000 円/月 (税込)

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。
 また、居住証明書として使用することも出来ませんので、申請に居住証明書が必要な際には別途居住を証明できるものをご提出ください。
 ※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する（対象区分CもしくはDで申請する）場合：
自宅外通学となった年月日（給付始期のほうが遅い場合は給付始期）を記入してください。
 ※ 継続して現在も居住していることを証明するために使用する（対象区分Fで申請する）場合：
給付始期以降かつ給付様式35右上の「学校への提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

⑥ 【賃貸人等（家賃を受け取った人） 自署又は記名・押印 欄】

西暦 2026 年 4 月 5 日

住 所： 東京都 江東区 青海 2-2-1

会社名又は名称：

代表者職・氏名： 奨学 一郎

電 話 番 号： 03-2222-2222

⑥ 【賃貸人等（家賃を受け取った人）】として自署・押印するのは以下の者です。

- ・ **貸主又は不動産業者**：本人または生計維持者が貸主又は不動産業者に直接家賃を支払っている場合。
- ・ **賃貸借契約書上の借主**：本人又は生計維持者以外の第三者が借主であり、借主に対して家賃を支払っている場合。

⑦ 【賃借人等（家賃を支払った人） 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 2026 年 4 月 5 日

住 所： 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301

氏 名： 育英 友

電 話 番 号： 090-3333-3333

⑦ 【賃借人等（家賃を支払った人）】として自署するのは奨学生本人又は生計維持者です。